

令和元年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会 議事録

令和元年7月19日(月)

次第1 開会

【鴨下会長】 開会宣言  
それでは、これより令和元年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会を開会いたします。はじめに事務局より、本日の委員の出欠席状況の報告及び資料の確認についてお願いします。

【事務局】 それでは、本日の委員の出欠席状況の報告をいたします。出席15名、欠席は2名となっております。西田委員と鴨下敏明委員から事前に欠席の連絡をいただいております。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、次第の他に、資料1こきんちゃんあいさつ運動結果報告等、資料2こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間パトロールの実施について、本日配布資料の他に、平成30年度第2回協議会会議録(案)と小金井市防犯指針に基づく平成30年度の取組み等についての一覧を開催通知とともに送付しております。資料がない方は、挙手にて、事務局へお知らせください。事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 事務局からの説明が終わりました。資料に不足がある方は挙手にてお知らせください。

次第2 議題

議題(1) 平成30年度第1回協議会会議録の承認について

【鴨下会長】 続きまして、次第2議題に移ります。(1)平成30年度第2回協議会会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 平成31年3月25日に開催しました、平成30年度第2回協議会の会議録(案)につきましては、事前に送付させていただいております。会議録について訂正がなければ、皆様のご承認をお願いしたいと思っております。事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 訂正箇所等の意見有無確認

【委員】 一意見なし

【鴨下会長】 特にないようですので、承認し、会議録として決定、公開します。

議題(2) こがねいし安全・安心あいさつ運動秋季推進月間経過報告等について

【鴨下会長】 それでは、議題(2)こがねいし安全・安心あいさつ運動春季推進月間結果報告等について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 資料1 こきんちゃんあいさつ運動結果報告等をご覧ください。  
こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間を、4月1日月曜日から4月30日火曜日までの日程で実施しました。

4月8日月曜日の入学式・始業式には、青色回転灯装備車両15台から成るCOCOパトロール隊により、市内全小中学校14校での登校時のあいさつ運動と登下校時のパトロールを行いました。4月9日火曜日以降は、地域安全課による火曜、木曜日の登校時のあいさつ運動とパトロールの実施、月曜から金曜の下校パトロールを地域安全課及び青色回転灯装備車両管理課で実施しました。推進月間中のパトロールには、委員の中から、手塚委員、嶋委員のご協力により、小金井市警察署員の皆さまにもご参加いただきました。また、参加できる旨の連絡をいただいた委員の方もおり、雨天又は市の業務の都合により、当日未実施となっしまい、申し訳ありませんでした。今後とも連携、御協力の程お願いいたします。

推進月間中のCOCOパトロール隊の運行状況といたしましては、青色回転灯装備車両15台で延べ運行回数81回、延べ走行距離1,268キロ運行いたしました。

次に、広報についてですが、広報用のポスターとのぼり旗を、市施設、市立小中学校、公共機関、それに店舗や商店街にご協力をいただき、市民の方々の目につきやすい場所にそれぞれ設置していただいた他、武蔵小金井駅南口ポールに懸垂幕の掲出を行いました。

その他の広報としまして、市報、市ホームページ等による広報を行いました。事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【委員】 一意見なし

### 議題(3) 小金井市防犯指針に基づく平成30年度の取組みについて

【鴨下会長】 それでは(3)小金井市防犯指針に基づく平成30年度の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料の小金井市防犯指針に基づく平成30年度の取組み等について、を開催通知とともに事前に送付させていただきました。平成30年度中の市の防犯に関する取り組みをまとめた資料となります。小金井市防犯指針は施策に基づき大きく4つに分かれており、「1. 日常生活における安全安心の確保」、「2. 市民の防犯意識づくり」、「3. 地域における防犯ネットワークづくり」、「4. 犯罪を起させないまちづくり」となっております。

それぞれの取り組み内容は、「1. 日常生活における安全安心の確保」では、日常生活における体感治安の低下を防ぐために、地域防犯力の向上、子どもの安全確保、犯罪弱者の安全対策に向けた取組を、「2. 市民の防犯意識づくり」では、市民の防犯意識の啓発と防犯活動を支援するために、

市民の生活の安全に関する正確で迅速な情報提供、安全に関する意識を高めるための啓発活動、市民の自主的な防犯活動への支援に向けた取組を、「3. 地域における防犯ネットワークづくり」では、市、市民、事業者、警察等との緊密な連携を深めるための取組を、「4. 犯罪を起こさせないまちづくり」では、防犯の視点に立ったまちづくりのための取組を行っております。

具体的な取り組み内容につきましては、資料にてご確認をお願いいたします。

なお、平成30年度新たに取り組んだ内容について、ご紹介いたします。2ページの(3)犯罪弱者の安全対策、一番上の青少年の犯罪被害防止と健全育成活動の推進における、健康課の取り組みの中の上から2番目、「こがねい市民まつり」にて、市内中高生ボランティア約25名と大人ボランティア等がチームとなり、来場者約380組に対して薬物クイズを通して啓発する活動を実施しております。同じページの下、高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進における経済課の取り組みの中、上から4番目、小金井市消費者被害等意識実態調査(平成30年3月報告書作成)をもとに『あんしん見守りガイド』(平成30年12月発行)を作成しております。更に下の、自立生活支援課において、一つ目、関係機関の職員を通して、障がい者施設利用者及び保護者に対する説明を実施、2つ目、障がい者施設内に防犯意識の普及啓発ポスターを掲示、3つ目、障がい者施設における事件等を受け、市内支援施設へ向けて、注意喚起を実施しております。

続きまして、4ページ目、犯罪を起こさせないまちづくりの中の、一番上の街路灯の整備において、交通対策課が、街路灯の適切な維持管理、運用のための夜間パトロールを行っております。上から3番目の駅周辺放置自転車対策のために、交通対策課において、武蔵小金井駅西側自転車駐車場及び武蔵小金井駅西側バイク駐車場が竣工し、平成30年8月1日より供用開始をしております。また、武蔵小金井北第1自転車駐車場では収容台数の増設工事を行っております。事務局からの説明は以上です。

**【鴨下会長】** 事務局説明についての意見確認

**【武田委員】** 小金井市は相対的には、犯罪が少なく安全なまちであると思うが、振り込め詐欺については、多く発生している。3月の協議会でも振り込め詐欺対策について話がありましたが、その対策について、自動通話録音機の貸与があり、3月の時点では予算計上しているとのことでしたが、それは決まったんですか。

**【事務局】** 詳しくはその他の議題の中でお話しますが、予算計上して200台購入しております。

**【武田委員】** 昨年の協議会でも申し上げましたが、振り込め詐欺対策としての効用について、防犯指針についての取り上げ方が弱いと感じる。振り込め詐欺と取り上げられているのが、1(3)犯罪弱者の安全対策として、高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進の中の、経済課の対策として、高

高齢者振り込め詐欺や悪質商法から守るための高齢者被害防止キャンペーンのチラシを窓口にて配布、2（1）市民の生活の安全に関する正確で迅速な情報提供で広報秘書課の振り込め詐欺対策、自動通話録音機を無料で貸与についての広報と書いてある。広報するのも結構なんですが、予算を取って、積極的に活動、活用していくわけですから、主要な施策の中に入れて欲しい、と昨年申しあげたのですが、その時の事務局の回答が、平成29年度の秋に200台購入し、その後の購入は未定となっております。今後継続して購入することが市としての方針となれば、防犯指針の中に入れていくことができると思います。来年度の予算要求時には方向性を決めていきたいと考えております。と言っています。ところが、ここに記載されているものが昨年度と全く同じものとなっております。200台購入するということであれば、もう一步踏み込んで項目の頭出しをして、地域安全課として、振り込め詐欺防止のために活動していくんだ、という強いメッセージを出していただくことをお願いしたい。

【事務局】 今年度は200台購入しておりますので来年度の防犯指針の平成31年度（令和元年度）の取組みの中で継続して実施していくということであれば、主要な施策として載せていこうと考えています。昨年度メディア等で放送がされた関係から注目されはじめました。市による平成29年度自動通話録音機の貸与を始めた時には、注目度も薄く1年間かけて貸与を完了しました。その段階では継続して実施するところまでは決定しておりませんでした。平成31年度（令和元年度）以降も継続していくのであれば、令和2年度の協議会の中で、平成31年度（令和元年度）の取組みで改訂できればと考えております。

【武田委員】 ここでは、間に合わなかったということですか。

【事務局】 間に合わなかったということではなく、評価する時期です。

【鴨下会長】 貸与について、事務局で整理できませんか。

【事務局】 平成29年度の中頃に購入及び貸与を開始し、平成30年度の中頃に貸与を完了しました。平成30年度は予算がないので、平成31年度に予算措置し、購入しております。

【武田委員】 予算措置して購入しているのであれば、防犯指針でもしっかりやっていくために、前向きに検討していただくようお願いします。

【鴨下会長】 事務局の方でも、振り込め詐欺対策について、しっかりと検討していただくようお願いします。

【畠山委員】 今日の議題の中にもあるんですが、自転車の運転マナーについて、とあるんですが、子どもと高齢者のマナーが非常に悪いと思っています。すれ違った時にぶつかってしまうんです。その他にも、片手運転とかスマホとかあるんですが、市として具体的にどういう策をもっているのか、どう注

意喚起を行っていくのか、事故が起きてしまったからでは遅いので、教えていただければと思います。

【事務局】 防犯指針の中に、自転車の運転マナーを盛り込むかどうか、ということなのですが、モラルの問題があるので、難しい部分があります。皆様のご意見をいただいた後に、どういったことができるのかを検討した上で自動通話録音機同様、防犯指針に盛り込むことができるのか、を検討していきたいと考えています。

【武田委員】 一番最後の、犯罪を起こさせないまちづくりの中の空き家の適正な管理の推進とあります。国の空家等対策特別措置法に基づいて、市でも空家等対策協議会を開催して、空家等対策計画を策定した。今年度はこの計画に基づいて特定空家等の措置に取り組んでいると思うんですが、この特定空家等はそのまま放置すると非常に危険である、ということで行政措置を取られるんですが、国土交通省から基準がでているんですが、市としても、この国土交通省からの基準に沿って基準を作っていくということで、理解してよろしいのでしょうか。

【事務局】 空き家については、地域安全課所管で空家等対策協議会があります。空家等対策協議会の意見を踏まえながら、基準を作成していきたいと考えております。また、国土交通省からだしている基準やガイドライン、他市の事例等を踏まえながら基準を作成していきたいと考えています。今までは、空き家については防犯の観点から、この安全・安心まちづくり協議会でもお話させていただいておりましたが、空き家が犯罪につながるケースというものがほとんどなく、市内の空き家に不法侵入する事例は、現在はないという状況です。空き家は、防災や環境の面での相談がほとんどである状況から、防犯指針に空き家を載せていることについては、事務局で検討しております。来年度、検討結果についてお話させていただきたいと考えております。

【武田委員】 確かに以前はこの場で、協議が行われていましたし、設置条例もこの場でやっていました。国の法律ができて、その関係で別の協議会ができました、ということは分かります。防災、防犯の関係でご要望申し上げたいのですが、国の基準では建物が倒壊する危険と屋根や壁が破損している危険があるのですが、私ども自治会内の空家等の屋根が破損しており、台風の度にその破損した屋根の一部が飛んできている。つまり、何年も放置されている。そういう状況は、近隣の人たちが非常に不安に思っている。基準等ができましたら、近隣の人たちのためにも速やかに対処していただきたい。あの空き家が放置されるようでは、何のために法律が制定されたのかわかりません。なるべく幅広く危険を除去するようお願いしたいと思います。

【鴨下会長】 他の課とも調整しながら、なるべく早く危険を除去できるようお願いします。

議題(4) その他 ①こがねいし安全・安心あいさつ運動秋季推進月間について

【鴨下会長】 それでは、(4)その他 ①こがねいし安全・安心あいさつ運動秋季推進月間について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (4)その他 ①こがねいし安全・安心あいさつ運動秋季推進月間について、ご説明いたします。

資料2をご欄下さい。令和元年9月1日日曜日から、9月30日月曜日の間、こがねいし安全・安心あいさつ運動秋季推進月間を実施いたします。委員の皆様にも、市内の小中学校の見守り活動にご協力賜りたく、事務局より、ご協力をお願いする文書を添付させていただきました。実施内容につきましては、従前と同じく朝7時半から8時半までは、パトロールとあいさつ運動を、午後は概ね2時から1時間、市内南北をパトロールします。

また、次のページに推進月間中のパトロール日程表をつけさせていただいております。ご協力いただける場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。事務局からは以上です。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【委員】 ー意見なしー

議題(4) その他 ②自動通話録音機の貸与（状況）について

【鴨下会長】 それでは、(4)その他 ②自動通話録音機の貸与（状況）について事務局から説明をお願いする前に、小金井警察署より市内の犯罪状況について、ご説明をお願いします。

【嶋委員】 市内の犯罪状況についてお話しします。まず、小金井警察署管内の被害届を出した人数になりますが、27名になります。その内、小金井市は13名です。梶野町3名、桜町0名、関野町1名、中町0名、貫井北町1名、貫井南町4名、東町2名、本町0名、前原町2名、緑町0名という結果になっております。この中で最近多いのが、手交型で現金ではなくキャッシュカードを持っていくケースが多いです。令和になり、オリンピックにも絡めて、キャッシュカードを新しくした方が良いと全国金融協会を名乗って、キャッシュカードが古いので、新しいものにしましょうと語り、キャッシュカードを持っていってしまう手口です。キャッシュカードを持っていく前にアポ電で暗証番号を聞き出しておき、そのカードでコンビニ等ですぐお金をおろしてしまう。この手交型が小金井市の13名中9名となっています。

金融機関の振り込み手続きが、24時間体制となりました。今までは、午後3時までだと当日の取り扱いとなっており、午後3時以降は翌日9時の取り扱いとなっておりました。金融機関が利便性を図り、24時間即時入金システムを昨年の12月から導入しました。その関係で還付金詐欺が多くなっております。市役所や税務署職員をかたって、無人ATMに上手く誘い込み、振り込ませる。貰う手続きがいつの間にか振り込む手続きに代

わっている、というのが多くなっております。統計的に言いますと、警視庁全体で、今年581件あります。これは、昨年比で149件、プラス50%の増加となっております。時間帯で最も多いのが午前10時頃ですが、全体的にまんべんなく発生している状況です。被害全体の70%が10時から15時の間に起こっております。特に顕著なのが土曜日に多くなっています。土曜日は警察が手薄になってしまう曜日であることもあり、全体的には水曜日が多いんですけど、土曜日にも狙ってくるということです。無人ATMはみずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行の大手3銀行が多く、全国にこの3銀行はありますので、無人ATMへ誘導されて振り込んでしまう。この3銀行で全体の66%となっております。このような状況を踏まえて小金井警察署としては、アポ電がきた市民からお電話や110番をいただいております。その地区が多くなると、その地区の無人ATMに警察官を配置して、未然に防ぐということをしてしております。銀行の方、警察官、市民に協力していただいて、先ほど27件の被害があったと言いましたけれど、それに匹敵する位、防止をしてしております。警察としても、週休日にも無人ATMを操作している高齢者には、積極的に声かけをするようにしております。

また、通勤途中にも、特に午後出勤の職員もいるので、武蔵小金井駅だけではなく、国分寺駅、東小金井駅で途中下車して、無人ATMをチェックして通勤するようにしております。各自治会からの講演に呼ばれた際には、ATMを操作している高齢者を見かけた際には、できれば声掛けをしていただきたい、その場で110番していただきたい旨のお願いをしております。国分寺駅になりますが、駅南北に交番があります。通報に1分、現場に1分かかると、現場に到着するまでの2分間で振り込み手続きは完了してしまいます。そのような状況なのでできれば勇気を出していただいて、声掛けや110番していただければ幸いです。

先ほど被害が27件と言いましたが、実際にはこの3倍はあります。ほとんどの方は被害に遭われても、家族に知られたくない等の理由で被害届を出しません。警察にも届け出ないという方もいるので、実際の被害は被害届の3倍と見越しています。また、市でも自動通話録音機の貸与を行っておりますが、警察でも毎日3名の警察官が高齢者宅を回って、電話にでないで留守番電話にしておいて、一旦相手の声を聞いてから、電話にできるようにと指導をしております。中には黒電話の方もいて、趣旨を説明しても、電話機の買い替え等には応じてくれない方もいますので、根気よく説明をして、自動通話録音機の設置や犯罪抑止のメッセージが流れる電話機の買い替えをお願いしております。電話機は量販店でも1万円位はかかってしまうので、1万円の負担が厳しい方もいらっしゃいますが、継続して、趣旨を説明していきたいと考えています。

防犯カメラですが、自治会等で設置しているもの、市役所で設置しているものがありますが、事件、事故等があった時に非常に役に立っておりますので、今後ともお願いしたいと思っております。小金井市内で凶悪な犯罪は起きておりませんが、女性への強制わいせつ事件が3件発生しましたが、いづれも防犯カメラによって検挙できておりますので、今後とも設置について推進していただきますようお願いいたします。警察もむやみに防犯カメラの映像を見ることはしません。必要な場合は、管理者に連絡をし、手続

き取った上でお願いいたしますので、引き続き防犯カメラの設置をお願いいたします。

【鴨下会長】 それでは、(4)その他 ②自動通話録音機の貸与（状況）についてと③防犯カメラの設置を一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ②自動通話録音機の貸与（状況）について、ご説明いたします。令和元年7月16日火曜日から自動通話録音機の貸与を開始いたしました。市報、ホームページ等でお知らせをさせていただきましたが、貸与開始までの間、市民から多くのお問い合わせをいただきました。

前回の平成29年度は、200台を一括して納入し、随時貸与をしておりましたが、今年度は、自動通話録音機の宣伝等をテレビ等でしていたことから、他自治体から発注が殺到し、200台中100台を先行しての貸与となっております。100台分の貸与につきましては、7月16日火曜日8時30分から貸与を開始しましたが、当日2時位には貸与を完了し、残りの100台分の貸与は予約とさせていただいております。現在まで27台分の予約を受けております。お待ちいただいている市民には、ご迷惑をおかけいたしますが、納入され次第、貸与を速やかに行っていく予定です。この事業については、東京都の補助金を活用して購入しておりまして、秋頃に東京都から追加募集の案内が例年あります。東京都の予算状況にもよりますが、市でも状況を見て補正予算の検討をしていきたいと考えております。

続きまして、議題の順番が変わりますが、(4)その他④防犯カメラの設置について、を説明いたします。防犯カメラの設置については、皆様に考えを伺いたいと思っています。市は見守りをしながら地域の安全を守るという認識に立ち、地域の皆様にもご協力をしていただきながら、見守り事業の一つの方策として、通学路等に防犯カメラを設置しています。通学路以外の箇所は、地域のことは、地域住民が一番現状を理解していることから、自治会等に費用負担をしていただき、自治会等が判断する一番効果的な箇所に設置をお願いしております。

防犯カメラの設置については、設置の可否も含めて賛否の声があることを認識しており、市の方から積極的につけてくださいとは言えない状況です。

しかしながら、全体の設置状況をみると、防犯カメラ等が設置されていない地域が明白になっております。防犯カメラが犯罪抑止につながっていることは認識していますが、実際の効果等が目に見える形でないこともあり、設置について二の足を踏むような状況でもあります。

そのような状況の中で、今後防犯カメラの在り方、また、市が把握している防犯カメラは市で設置した通学路と自治会が設置したものだけですので、警察や個人で設置している方との連携をどのように取っていったら良いのか、委員の皆様から意見があればお願いしたいと思います。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【大堀委員】 小学校の通学路に防犯カメラを設置する際にも、PTAや小学校の校長

先生や副校長先生とどこに設置にしたら良いのかを検討するんですけど、ほとんどの児童達が通るところと、設置しやすいところが候補にあがるんです。小金井市は人が多く、あまり人通りが少ない箇所というのがないということもありますが、子どもがちょっと人気のない裏道に入ってしまったら、目の届かないところに入って行ってしまい、事故等につながることを考えると、防犯カメラは安心する意味で必要だと思います。

【矢向委員】 防犯カメラの設置基準はあるのでしょうか。

【事務局】 市と自治会が設置する場合は、設置する2週間前までに市に届け出が必要となります。設置基準の中身は、各々誰が管理者になるとか、誰が防犯カメラの映像を見れるのか、を設置者が決めることとなっております、どこに設置するという設置計画的な基準はありません。

【矢向委員】 この協議会で設置について協議してきましたが、通学路については、各小学校、中学校に何か所というのを市からお示しいただいていますが、どこに設置するかはお示しされておられません。お示ししていただくことはできないのでしょうか。

【事務局】 通学路に設置した箇所については、教育委員会が公開しています。また、設置箇所の検討や、設置も教育委員会が行っています。

【矢向委員】 どの自治体でも設置場所の公開は行っていますが、基準として作っているところはあるんですか。

【事務局】 設置場所の基準があるということ聞いているんですが、基準の内容はみたことはありません。

【矢向委員】 基準を作っている自治体は少ないと思うんですが、作っていない自治体はどういう理由で作っていないのか、分かりますか。

【事務局】 理由までは把握しておりません。

【大堀委員】 通学路に防犯カメラを設置する際に、個人宅に設置することはできない等の理由や設置する台数も限られていたので、本当はもう少し設置していただきたかった箇所もありました。

【武田委員】 市が意見をいただきたい、とのことですが、どういう趣旨で聞いているのかが分からない。どういうところに設置した方が良い、とかを聞いているのですか。

【事務局】 市内全体でみると防犯カメラを設置していない空白地域ができてしまっている箇所があります。市で把握している箇所は先ほど説明しましたとおり、市で設置した通学路と自治会で付けていただいたところだけです。その空白地帯をどのように埋めていくことに対してご意見をいただきたいと

考えています。空白となっている自治会にお願いすればよいという意見もありますが、毎月電気料金等の経費がかかってくることとなりますので、簡単にお願ひします、とは言えません。こういう説明をしたらどうか、などのご意見をいただけたらと思います。

**【武田委員】**　　そういう意味でしたら、この地域で犯罪があった、交通事故が起こったとか、そういうことがあると、地域としては、ここに設置して欲しいと、いう話がでできます。それ以外は、ここが空白だから設置しようと言っても、地域は要らないとなります。必要を感じないというのが実態です。何かあれば、地域は必ず要望します。実際に自分の自治会では夏に痴漢事件が発生して、防犯パトロールも増やしましたし、防犯カメラを付けて欲しい、との要望もでした。犯罪は暗いところや道の端で起こるとは限りません。何かあったら逃げやすいところ、実際は道の分岐点で起こすことが結構あります。逃げやすいところを選ぶのは犯罪者の心理としてあります。後は、子どもの交通安全のために付けるという、この2点かなと思います。

**【大堀委員】**　　個人宅に付ける場合は、個人の負担になるんですか。

**【事務局】**　　個人宅に自ら設置する場合は、個人の負担となりますし、市への届け出も要りません。

**【岩井委員】**　　先ほど大堀委員がP T Aや学校と協議した上で、防犯カメラの設置箇所を決めた、とのことでしたが、実際にどこで犯罪が起きたか、という情報は警察が把握しています。警察と連携した上で、設置場所を決めた方が適切な場所に設置できたのではないかな、と思いました。それをやらなかった理由はあるんですか。

個人でも防犯カメラを設置している方が多いんですけど、その情報を自治体で把握できていないと、実際は個人で防犯カメラを設置しているのに、自治体で設置してしまうと無駄が発生し得るのではないかと感じました。お店をやっている方や個人で設置している方にも何かしらの申請や届け出をしてもらうような仕組みができれば、効率的になるのかな、と思います。

**【大堀委員】**　　小学校では、安全安心の確保の中で、市の学務課が通学路点検を実施していました。

**【嶋委員】**　　これは、昨年の新潟の事件を踏まえて、政府から各自治体の教育委員会を通して通達があり、警察、学校、P T A、教育委員会の4者で通学路を昨年9月から12月までの4か月かけて点検しております。その過程で、危険箇所を把握し、教育委員会が防犯カメラの設置箇所を決めているはずです。

**【大堀委員】**　　通学路点検は、学校とP T Aとで10年前から実施しております。

**【嶋委員】**　　昨年の4者合同で実施した際には、ほとんどの方が危険箇所はない、と

の見解であったと伺っていますが、実際に危険個所と防犯カメラの設置箇所の選定がどうリンクしているのかは、分かりません。教育委員会の判断になろうかな、と思います。

**【大堀委員】** 危険個所のマップづくりは、毎年保護者全員に聞いております。

**【岩井委員】** 防犯カメラの設置箇所については、警察からのアドバイスがあると思います。

**【尾崎委員】** 小学校の防犯カメラの設置については、何十年も前から、1学期に集会を開いて危険個所をピックアップして、小地域でやってきたものを一括してPTAが危険個所をあげる学校もあれば、全体会として集まって危険個所をあげる学校もあります。2学期の秋頃に警察と一緒に点検をするということが小金井市ではここ何年も続いていると思います。その中で北西地域なんですけど、防犯カメラが非常に少ないということも、保護者からは声が上がっています。ここ何年かで防犯カメラの成果がでてきておりますので、本町小学校は周りに付けておりますが、第二小学校では、交通の関係から事故とは言えないような自転車同士の接触や自転車と歩行者の接触が頻繁に起こってしまっていて、防犯カメラの設置要望にそれがどう反映できるのか、を伺いたいのと、通学路に設置する防犯カメラは市で設置するということで良いですか。

**【事務局】** 通学路への設置は教育委員会が設置してしまっていて、毎年設置しています。どの地域に設置するのかは、教育委員会の判断になりますので、要望があったことについては、担当にお話ししておきます。設置箇所の判断は教育委員会になってしまうので、その点はご了承ください。

**【畠山委員】** 防犯カメラの設置について、市の考え方は分かったんですが、防犯カメラを付けてしまうと、監視されているんじゃないか、と住民は思ってしまう。防犯カメラに写っている情報は最終的にどこに行くのか、とか疑問が多すぎるので、住民の理解を得ていくのは非常に難しいと考えています。防犯カメラの設置にあたっては、ある程度必要最低限に、抑止的にやっていかないと住民の理解を得られないと私は感じています。

**【鴨下会長】** 防犯カメラの設置にあたっては、プライバシーの問題がある反面、犯罪の抑止効果もある。今の時代では、自分のスマートフォンのカメラで撮ってしまうこともできます。防犯カメラの設置については、小金井市の行政面積と防犯カメラの絶対数をシミュレーションして、決めていくことはできないのですか。

**【事務局】** 防犯カメラの設置は通学路と自治会をお願いしております。効果的に設置する場所を把握しているのは自治会であることから、自治会をお願いしております。自治会が必要ないとの考えを持っていただければ、市も無理に設置して欲しいとのお願いはしておりません。従って、市の面積にどれだけの防犯カメラを設置することが一番効果的であるかというシミュレーション

はしておりません。

**【矢向委員】** 防犯カメラの設置は、必ず賛否両論あるし、どれを優先するかによって変わってくるので、ある程度大まかな基準が必要だと思います。これ位の人口に対して、最低何台の防犯カメラが必要です、程度のもので良いと思いますし、全国の自治体でもこの議論はやっているわけですから、類似市を参考にして、ある程度の基準は作ることはできないのですか。

防犯カメラの設置を自治会にお願いするのであれば、細かい基準が作れないと思うので、人口1000人に対して、何台必要なかを明示した上でお願いする方が、説明しやすいのではないですか。通学路には設置している訳ですから、通学路の設置数を参考にして、割合等から算出することもできるのではないのでしょうか。最終的にはどこに付けるのか、という議論にはなりますが、まずは、この位の面積、この位の世帯数には、この台数という、小金井市の目安として作成してみてもどうでしょうか。

**【事務局】** 先ほどご意見がありましたとおり、防犯カメラの設置は賛否両論なんです。議員からも防犯カメラの設置については、賛否両論あります。先ほどご説明したとおり、地域のことは地域が一番理解しているということから、地域の要望に応じて補助金等を活用して設置していただいている。そのことから基準の作成については難しいと考えております。警察にお聞きしたいのが、地域で不要だという意見がある地域を知っていたら教えていただきたいです。

**【嶋委員】** 防犯カメラは捜査活動に使用させていただいたりしているんですが、例えば、わいせつ行為自体があった地域を捜査する場合、警察ではどこに防犯カメラが設置されているのか、データを持っていませんから、現地の半径100m位を目途に捜査員を動員して防犯カメラがあるかどうかを調査します。店舗、個人宅等の該当のカメラの管理者を確認した上で、法に則って、要求があれば裁判所からの令状も用意して、防犯カメラの映像を見せてもらう。実際に多くの方は裁判所からの令状は要求しないので、お願い文書等で対応しております。ただ、最近できたマンションは、ほとんど出入口には設置されておりますし、コンビニは間違いなくあります。駅構内や出入口にもあります。たまたま住宅地で犯罪が起きて、そこにカメラがなかった、その1件のために防犯カメラを設置する必要があるのか、という考えを持っている方も当然います。ただ、カメラを設置しているだけで空き巣や下見を必要とする犯罪は間違いなく減ります。ダミーでも人感センサー付きのものであれば、効果はあります。偶発的な犯罪は、犯人はそこに防犯カメラがあるかどうかまで、考えておりませんので、犯罪の抑止にはなりません。

**【鴨下会長】** 市からは、防犯カメラを設置していない空白地域をどうしたらよいのか、という意見を求められておりますので、次回までに委員各々が意見を整理してもらう、ということでよいでしょうか。

**【武田委員】** 空白地帯があることが、市として気になっているということでよいでし

ようか。防犯カメラを設置することが前提となっているんですが、それが本当に良いのですか、と思います。防犯カメラは必要であることが前提ではなくて、犯罪や事故があって、そのための防止措置や検証するために付けて欲しい、という意見があった上で判断するべきであって、空白地帯があるから、設置するというのは違います。防犯指針でも、地域団体が防犯カメラを設置したいという地域があったら検討します、となっており、受け身となっています。市が気になっているのであれば、町会、自治会に向いて地域の声を聞いて見るとかした上で、判断していくべきだと思います。新規で要望もない、犯罪もないのに、空白地域だから設置しましょう、という議論はおかしいと思います。

**【事務局】** 議員から監視されているという意見がある、という一方で、計画的に順次設置すべきである、という意見もあります。市は地域の方が地域のことを一番理解しているということで、地域の要望によって、地域で設置していただいていることが前提です。ただ、その方向性で進めて良いのか、ということはこの協議会で意見を聞いた上で、再度判断していきたいということです。

**【武田委員】** 自治会で防犯カメラを設置するとなると、総会にかけなければなりません。総会では必ず反対者ができます。100%の同意は普通ありません。反対者としては、プライバシーの話を多数決で決めることはおかしい、一人でも反対者がいれば決めるのはおかしい、など、強硬的な人が必ずいます。ただ、自治会の規定の中で過半数で決めることとなっているので、個人の利益と公共の利益を挙手にて多数決にて決めることとなります。

**【事務局】** 市としても、現在は地域の合意形成がされた地域に設置してもらうということを前提にしております。

**【畠山委員】** 色々な犯罪は起きていますけれど、自分の身は自分で守ることが大前提ですので、この考え方を再度周知していかないといけません。行政にお任せになってしまうと、色々な意見が出てきてしまうのではないかと思います。それに基づいて、賛否両論はありますが、地域のことは地域が守ることが大前提だと私は思います。

**【大堀委員】** 実家の近くで何件も空き巣に入られました。年数が経っているので植木なども手入れが行き届いていない状態ではありましたが、今まで大丈夫であったから大丈夫ということではありませんでした。個人で防犯カメラの設置は難しいので、近所の方皆さんで意識を持たれて、防犯カメラの設置も重要であると思います。

**【倉田委員】** 防犯カメラに頼らなくてはいけない世の中になってしまったことは残念です。平成29年に小学校の9校に39台、防犯カメラを付けていただいて、小学生を持つ親は安心しています。防犯カメラにより安心して子ども達を送りだすことができるんですけれど、空白地域に防犯カメラを付けることは反対です。全ての地域につけることは怖い部分があります。防犯カ

メラを付けて2年間経っていますが、この間犯罪が起きていない箇所があれば、その地域のカメラを別の地域に付けることによる移動式にしたかどうかと思いました。

**【尾崎委員】** 時間の許す限り、パトロールによる見守り活動を継続して、実施しておりますが、今年の集会で防犯カメラの話がでてきました。本当に防犯カメラを必要としているのか、については疑問があります。確かに防犯カメラがないと不安になるという気持ちも分かります。悲惨な事件や事故の話を知ると、親としても防犯カメラがあった方がよい、という意見を聞きますので、武田委員が言うように地域で本当に必要かどうかを聞いた上で設置するかどうかの判断をしていければ、良いと思います。防犯カメラとは役割が違っていると思うんですけど、パトロールや声掛けなどによる防犯システムを作って、登校時、下校時の見守り活動を充実することができれば、犯罪を防止できるのではないかと、思います。防犯カメラの設置は具体的な根拠がなく、不安だからという理由で要望する方もいますので、その地域にとって、必要かどうかの判断が重要になってくると思います。

**【畠山委員】** 防犯カメラのダミーを設置することにより犯罪は防げることもありますので、何が何でも本物の防犯カメラを付ける必要はないと思います。地域住民の方から反発があるのであれば、地域の方は、それがダミーだと分かっていたら、録画されるわけではないので、反対はしません。他の方はダミーだと分かりませんので、もう少し柔軟に対応していただければ、反対は防げるのではないかと、思います。

**【矢向委員】** 空白地域という言葉が明確にした方がよいと思います。不安感をあおるような表現なので、どのような範囲で空白と言っているのですか。

**【事務局】** 空白地域は不適切な表現だと思います。今お話しさせていただいている町丁単位で防犯カメラが設置されていないもので、隣接する町丁で付けられていない範囲を言っています。例えば、1丁目、2丁目、3丁目隣接して、この3丁目界の範囲全域で1つも設置されていない場合です。

今、色々なご意見をいただいているところなんですけど、市の考えとしては、尾崎委員からもお話がありましたが、地域の方が見守りパトロールをやっていただければ、防犯カメラは必ずしも必要とは思っていません。毎日見守りパトロールをすることは相当な負担となるので、それを補完するものとして防犯カメラの設置をお願いしております。その点を踏まえた上でご意見を頂戴したいと思います。

**【手塚委員】** うちの近所にも、通学路なので防犯カメラが設置されているのですが、地域の方は凄く安心しております。先ほどの空白地域については、設置しなければいけない地域なのであれば、その地域ごとに要望をあげてもらって、その場所に設置するかどうか、をこの協議会で議論してみてもどうでしょうか。

**【鴨下会長】** 年1回町会長会議があるので、その場でご意見をいただくことで、地域

住民にまで話の内容が行き渡ることになる、と思います。

【事務局】 市から、地域の方にお話しをすれば、何かしらのご意見をいただけたと思いますが、町会長会議でとなると、今までご意見が出てこなかったことを踏まえると、ご意見をいただくのは難しいと思います。

【武田委員】 先ほどの話の中で、町丁単位で続けて設置されていない箇所があると聞いて驚いています。小学校で1校5台ずつというのがあるのに、3つの隣接した丁単位で付けられていない箇所があるというのが、学校側が本当に必要としていないのか、ということに驚いています。小学校には全ての地域の人が通学路を通過して小学校に通うわけですから、教育委員会にそれで本当に大丈夫なのか、どういう趣旨でその地域になくて良いと判断したのか、その辺の話をぜひ事務局から聞きいてもらいたい。小学校ベースで考えると市内全域に均一で設置されるはずなんです。

【鴨下会長】 この問題については、多くのご意見をいただきました。次回またご意見をいただきたいと思います。

【鴨下会長】 それでは、順番が変わりましたが、最後に(4) その他 ③自転車の運転マナーについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 自転車の運転マナーについては、これも皆さんのご意見を伺いたいと思っております。本日は、時間の都合もありますので、次回にお願いしたいと思います。

### 次第3 閉会

【鴨下会長】 委員の方々からご意見をいただきました。年内にもう一度開催できればと思います。最後に事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】 次回の協議会の日程は、通常は11月を予定しておりますが、市長選挙があることから、議会が前倒しとなるため、現段階では未定とさせていただきます。日程が決まりましたら、またご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

【鴨下会長】 本日はこれで終了させていただきたいと思います。どうもご苦労様でした。